

A-31 地域医療(必修)プログラム

概要

地域医療の研修については、患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療(在宅医療を含む)について理解し、実践するという考え方に基づいて、へき地・離島診療所、中小病院、診療所等において行うものである。地域医療(必修)プログラムでは、現在のところ協力型臨床研修病院(岩見病院、智頭病院、渡辺病院等)で地域医療((必修)研修を1ヵ月間行うプログラムである。

指導責任者(総括責任者) 内田 博(プログラム責任者)

目標

中央病院 GIO

将来遭遇しうるいかなる状況においても思いやりを持ちながら良質な全人的医療を行うために、県の基幹病院での研修を通じ、将来の専攻する診療科にかかわらず臨床に必要な基本的診療能力(態度、技能、知識)を修得する。

一般目標(地域医療(必修)研修 GIO)

予防医学を含め、地域に根ざした全人的医療を行える医師となるために、地域医療の現場を経験することにより、臨床に必要な基本的診療能力(態度、技能、知識)を修得する。

行動目標(地域医療(必修)研修 SBOs)

EPOC で定める目標とする。

EPOC で定める目標

1. 地域医療で必ず修得しなければならない EPOC 項目(マトリックス表で)

C 特定の医療現場の経験

C-2 予防医療(予防医療の現場を経験する)

- (2) 性感染症予防・家族計画を指導できる
- (3) 地域保健に参画できる
- (4) 予防接種を実施できる

C-3 地域医療(へき地・離島診療所、中小病院・診療所等の地域医療の現場を経験すること)

地域医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

- (1) 患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した医療(在宅医療を含む)について理解し、実践する
- (2) 診療所の役割(病診連携への理解を含む)について理解し、実践する。
- (3) へき地・離島医療について理解し、実践する

C-4 周産・小児・成育医療(周産・小児・成育医療の現場を経験すること)

- (4) 地域との連携に参画できる

2. 地域医療で修得するのが望ましい EPOC 項目(マトリックス表で)

A-1 医療面接

A-2-1 全身観察

B - 2 経験が求められる症状、病態

- B-3-16 物理・化学的因子
 (3) 環境因子による疾患

C 特定の医療現場の経験

- C-1 救急医療(救急医療の現場を経験すること)
 (6) 専門医へのコンサルテーションができる
 (7) 大災害時の役割を把握できる
 C-2 予防医療(予防医療の現場を経験する)
 (1) カウンセリングとストレスマネジメントができる
 C-4 周産・小児・成育医療(周産・小児・成育医療の現場を経験すること)
 (2) 発達段階に対応した心理社会的側面への配慮ができる
 (3) 虐待について説明できる
 (5) 母子手帳を理解し活用できる
 C-7 地域保健

地域保健を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、保健所、介護老人保健施設、社会福祉施設、赤十字社血液センター、各種検診・健診の実施施設等の地域保健の現場において、

- (1) 保健所の役割(地域保健・健康増進への理解を含む。)について理解し、実践する。
 (2) 社会福祉施設等の役割について理解し、実践する。

3. 全ての科で目標とする項目(マトリックス表では)

1. 医療人として必要な基本姿勢・態度

- (1) 患者-意思関係、(2) チーム医療、(3) 問題対応能力、
 (4) 安全管理、(5) 症例呈示、(6) 医療の社会性

方略(LS)

研修期間は全体で1ヵ月である

研修施設との協議の結果、同時研修は各学年2名を原則とする

協力型病院は、岩美病院、智頭病院、渡辺病院ある。

各研修医の希望を聞きながら、研修施設を選ぶ。

1週間単位で協力型病院を2週間単位で選択する。

研修医毎に研修直前に協力施設から週間予定表が送られてくる。

協力施設の予定ならびに規則に従い、研修を行う。

休暇を取る場合には、臨床研修支援室に連絡し、支援室から研修病院に連絡する。

通勤に自家用車を用いる場合には臨床研修支援室にあらかじめ届け出る。

年に1回は、地域医療連絡会議を行う。

プログラム責任者がメール等で協力施設と随時連絡をとる。

週間予定：各施設が設定する。

評価(EV)

形成的評価

施設毎に独自に行う。問題が生じたときにはプログラム責任者に連絡する。

総括的評価(フィードバック)

各施設に EPOC 項目の評価を聞き取り調査し、総括責任者が EPOC 入力を行う。